



凡 例		容積率	建ぺい率	外壁の構造	建築物の用途の制限
市街化区域					
第一種低層住居専用地域	60	40	1.0m	10m	
第一種中高層住居専用地域	200	60	-	-	
第一種住居地域	200	60	-	-	
第二種住居地域	200	60	-	-	
準住居地域	200	60	-	-	
近隣商業地域	300 200	80	-	-	
商業地域	400 200	80	-	-	
準工業地域	200	60	-	-	
工業地域	200	60	-	-	
工業専用地域	200	60	-	-	
無 指 定	200	70	-	-	
都市計画道路					
交通広場・駅前広場					
都市計画公園・緑地					
墓 園					
高度利用地区					
土地区画整理事業					
地区計画					
トラクターミナル					
火 葬 場					
公共下水道排水区域					

座標系の測地系は JGD2011 を指定する
 JGD2011 は平成 23 年 10 月 21 日時点の測量法施行令
 (昭和 24 年政令第 322 号) 第 2 条及び第 3 条を典拠とする
 投影は横メルカトル図法
 図面に表示してある座標値はキロメートル単位
 万単位 0.5 キロメートル
 図面に表示してある経緯度目盛は 10 秒間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は 2 メートル